

令和 2年度予算見積調書

課室名：観光課

担当名：総務・物産・民泊担当

内線：3954

(単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B89	伝統的手工芸品ブランド化推進事業		一般会計	商工費	観光費	観光費	彩の国観光振興推進費	
事業期間	平成28年度～	根拠法令				宣言項目	11 オリンピック・パラリンピックなどを契機とした地域の活性化	
			分野施策	040835 観光の振興				
1 事業の概要 埼玉県知事が指定する30品目の埼玉県伝統的手工芸品及びその製作技術を後世にも伝えるため、認知度の向上を図るとともに、後継者の育成を支援する。 (1) 伝統的手工芸品魅力発信事業 2,882千円 (2) 伝統的手工芸品産業人材育成事業 965千円			5 事業説明 (1) 事業内容 ア 伝統的手工芸品魅力発信事業 2,882千円 伝統的手工芸品の魅力をPRし産地の活性化を図るため、県内の各産地組合と連携し、伝統的手工芸品の製作実演や体験教室を開催する。また、多くの人に伝統的手工芸品の魅力を伝えるため、多言語リーフレットの増刷を行う。 イ 伝統的手工芸品産業人材育成事業 965千円 産地組合が行う技術継承者の育成を目的とした講座の開催について支援を行う。また、県が指定する伝統的手工芸品を支える産地組合関係者や技術者を顕彰し、意欲の向上を図る。 (2) 事業計画 ア 埼玉伝統工芸会館での製作実演・体験教室(通年) イ 技術継承者育成講座への補助、伝統的手工芸品産業産地功労者の表彰、埼玉県伝統工芸士の認定 (3) 事業効果 伝統的手工芸品への興味が高まり、職人の担い手が増加する。 ア 観光消費額 県外からの日帰り客 平成27年：4,600円→令和2年：5,800円 (4) 県民・民間活力・職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 (一財)伝統的工芸品産業振興協会、(一財)埼玉伝統工芸協会、県内産地組合、製造業者、商工会議所・商工会等と連携し事業を実施する。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10) 事業者0								
3 地方財政措置の状況 なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1人=9,500千円								
予算額			財 源 内 訳				一般財源	前年との対比
決定額	3,847						3,847	△431
前年額	4,278						4,278	